

モバイル接続料費用配賦の現状及び見直しの方向性

令和5年11月10日

1. 固定資産価額比の算出方法について

(1) 音声伝送役務及びデータ伝送役務に直課する固定資産

- ・どのような固定資産について、音声伝送役務/データ伝送役務に直課すべき資産とすることが適当か。

(2) トラヒック比以外の配賦基準を適用すべき固定資産

- ・接続研第七次報告書において、固定資産価額比は原則トラヒック比により算出することが適当とされたが、一部の固定資産については、トラヒック比以外の配賦基準を適用することが適当である場合も考えられることを踏まえ、どのような固定資産にどのような配賦基準（回線数比、ネットワーク資産額比等）を適用することが適当か。

(3) 固定資産価額比の算出方法

- ・トラヒック比の算出に当たり、各社のトラヒック測定箇所の違いによる影響を考慮する必要はあるか。
- ・トラヒック比の算出に当たり、音声通信はQoSにより優先制御を行っていること、データ通信に比して重大な事故の基準/技術基準が厳格であること等について考慮する必要があるか。

2. 減価償却費及び施設保全費の配賦について

(1) 減価償却費及び施設保全費の直課・配賦の在り方

- ・施設保全費及び減価償却費について、どのような費用を音声伝送役務/データ伝送役務に直課する費用とすることが適当か。
- ・第二種指定電気通信設備接続会計規則において、二種類以上の種類の役務に関連する営業費用について、原則として、施設保全費は関連する固定資産価額（取得原価）比、減価償却費は関連する固定資産価額（帳簿価額）比によって各種の役務に配賦することとされており、現状においても各社はこれに基づき配賦を行っているが、施設保全費及び減価償却費に対する固定資産価額比の適用方法について違いはないか。

(2) その他

- ・施設保全費、減価償却費以外の営業費用についても、見直すべきものはないか。
- ・配賦整理書の記載について、改善すべき点はないか。

第1回WG
で検討

第1回WGでの検討結果を踏まえ、MNO3社において接続料を試算

3. 考え方の見直しによる影響評価

(1) 接続会計及び接続料算定への適用時期、激変緩和措置

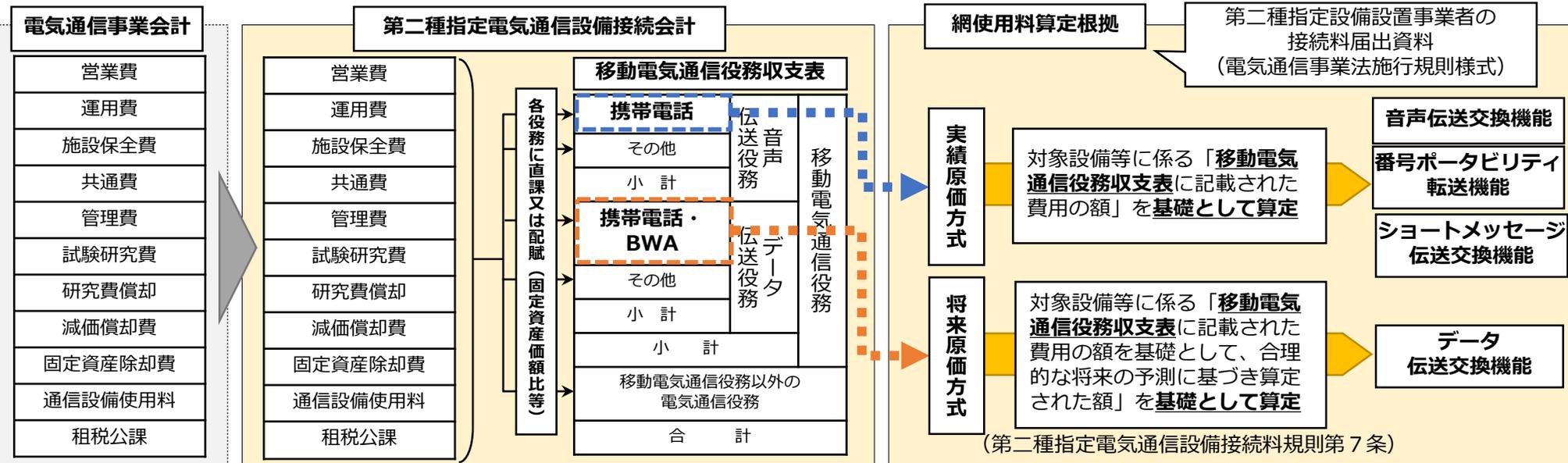
- ・接続料の算定の精緻化や適正性の更なる向上を通じて公正競争環境を確保する観点からは、費用配賦の見直しについて、可能な範囲で速やかに適用されることが適当だが、接続会計及び接続料算定への適用スケジュールについてどのように考えるか。また、移行期間や激変緩和措置が必要か。

試算結果を
踏まえ
第2回WG
で検討

接続料算定と接続会計との関係

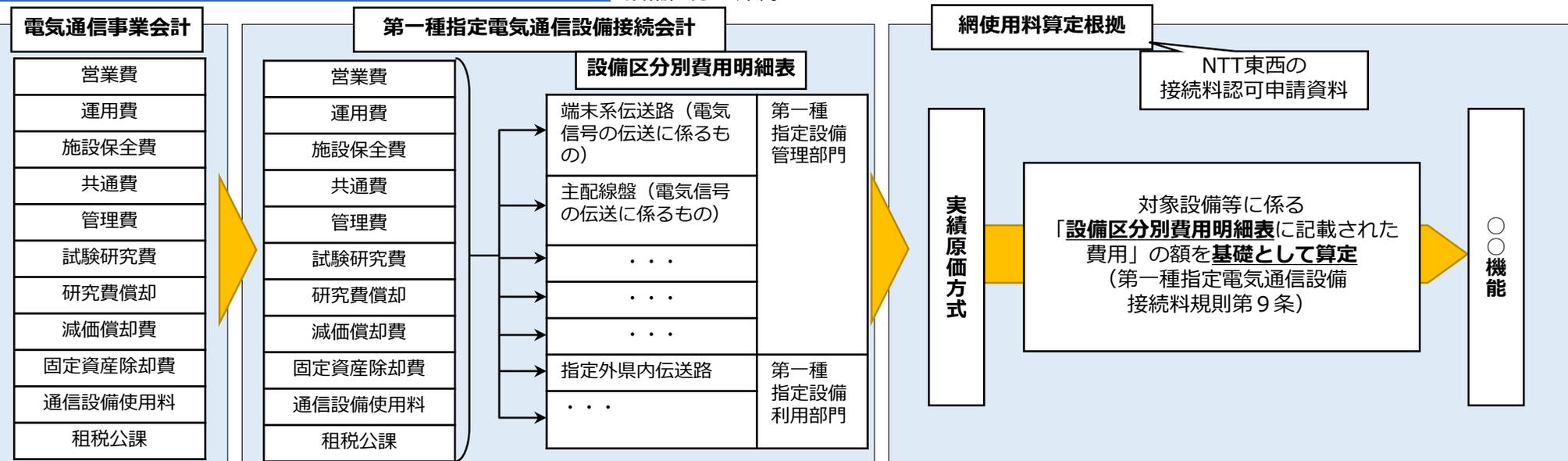
第二種指定電気通信設備制度

接続料算定の適正性・透明性の向上と過度の規制コストの抑制の両面に配慮し、接続会計は、電気通信事業会計をベースとした接続料算定上の配賦の出発台となる会計書類となっている

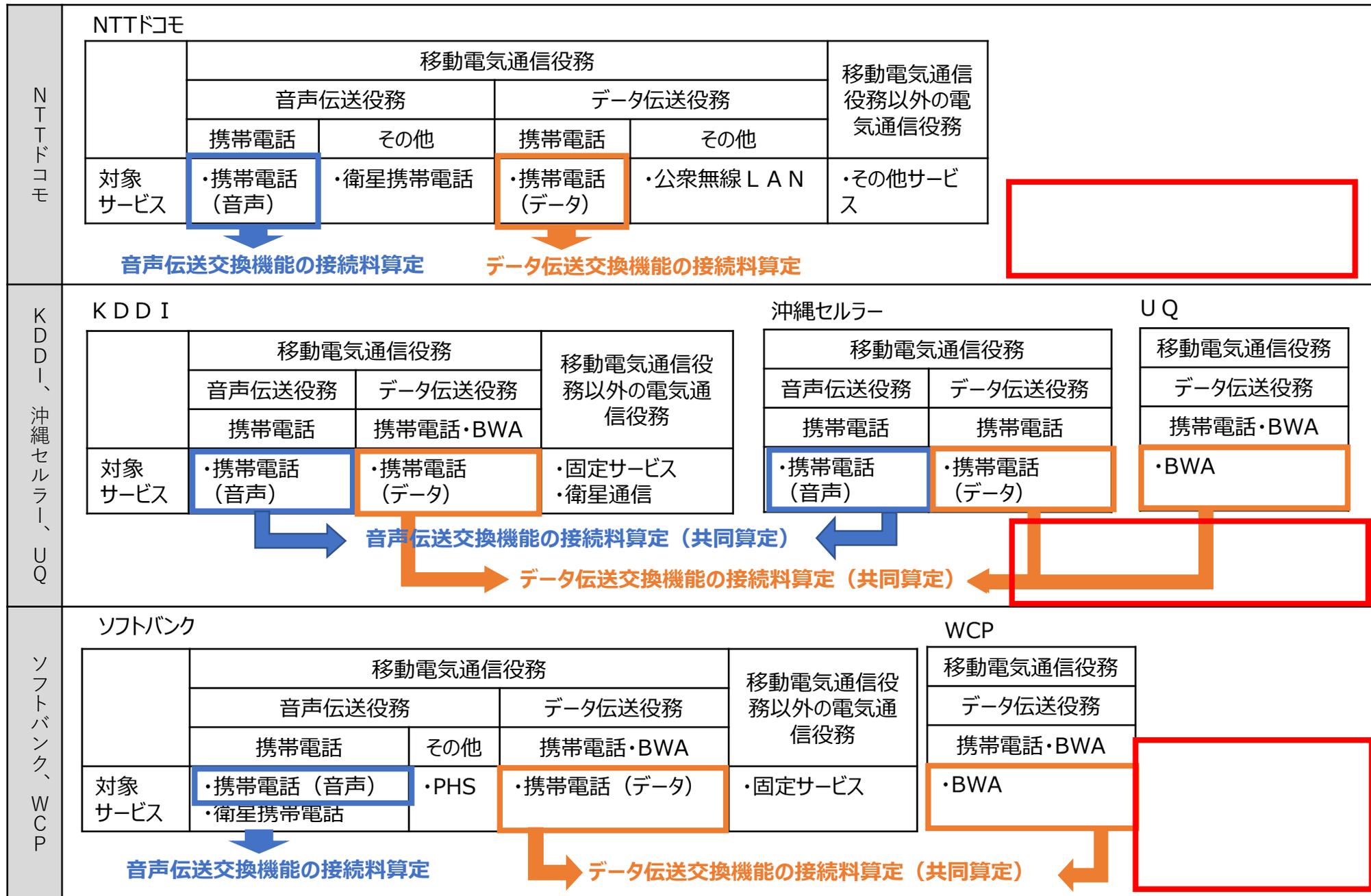


第一種指定電気通信設備制度 (実績原価方式の例)

電気通信事業会計の損益計算書の営業費用について、接続会計において管理部門・利用部門の設備区分に帰属



役務別固定資産帰属明細表及び移動電気通信役務収支表における 役務区分と接続料算定の関係



1. 固定資産価額比の算出方法について

移動電気通信役務に係る主な固定資産の割合

○移動電気通信役務に係る主な有形固定資産の割合（2021年度）

資産区分		NTTドコモ	KDDI	ソフトバンク
機械設備	取得価額	53.3%	54.7%	61.3%
	帳簿価額	45.4%	31.5%	47.9%
空中線設備	取得価額	19.1%	23.6%	18.5%
	帳簿価額	20.9%	24.6%	27.4%
建物	取得価額	9.7%	6.4%	3.5%
	帳簿価額	9.5%	6.2%	5.2%
土地	取得価額	2.8%	4.7%	0.3%
	帳簿価額	7.6%	14.8%	1.0%
建設仮勘定	取得価額	2.2%	6.3%	2.8%
	帳簿価額	6.1%	20.2%	9.0%
その他※	取得価額	12.9%	4.3%	13.6%
	帳簿価額	10.5%	2.7%	9.5%
有形固定資産合計	取得価額	100.0%	100.0%	100.0%
	帳簿価額	100.0%	100.0%	100.0%

※その他の資産区分は、市内・市外線路設備、土木設備、海底線設備、端末設備、構築物、機械及び装置、車両及び船舶、工具、器具及び備品、リース資産。

○移動電気通信役務に係る固定資産の価額に占める無形固定資産の割合（2021年度）

無形固定資産	帳簿価額	22.1%	18.5%	37.3%
固定資産合計	帳簿価額	100.0%	100.0%	100.0%

KDDIに対する質問及び回答

（質問）

他社に比べて、有形固定資産に占める**機械設備（帳簿価額）の割合が小さい**が、どのような理由が考えられるか。また、他社に比べて、有形固定資産に占める**建設仮勘定（取得価額及び帳簿価額）の割合が大きい**が、どのような理由が考えられるか。

ソフトバンクに対する質問及び回答

（質問）

他社に比べて有形固定資産に占める**建物、土地（取得価額及び帳簿価額）の割合が小さい**が、どのような理由が考えられるか。また、他社に比べて**無形固定資産（帳簿価額）の割合が大きい**が、どのような理由が考えられるか。

➤ どのような固定資産について、音声伝送役務/データ伝送役務に直課すべき資産とすることが適当か。

現状

- ・ 現状、MNO 3 社が音声伝送役務/データ伝送役務に直課している固定資産の対象の種類、規模については次ページのとおり。
- ・ 音声伝送役務に直課している固定資産としては、VoLTEに係る加入者交換機及び閉門交換機、3G音声に係る加入者交換機及び閉門交換機、SMS関連システム及びこれらに係るソフトウェア、データ伝送役務に直課している固定資産としては、ISP設備等のインターネット関連設備及びこれらに係るソフトウェアについて、各社とも共通して直課の対象としている。

考え方（案）

- ・ 第二種指定電気通信設備接続会計規則においては、「二種類以上の種類の役務に関連する固定資産は、原則として回線数比又は取扱量比によって各種別の役務に配賦すること」とされており、個別の役務に直課できる資産は直課することが原則である。
- ・ 接続料の適正性向上の観点からは、各社の固定資産価額比の算出方法は可能な限り統一されることが望ましいため、**原則として、以下の資産については音声伝送役務又はデータ伝送役務に直課すべき資産とすることが適当ではないか。**

① 音声伝送役務に直課すべき資産	3G音声交換機、VoLTE交換機（P-CSCF、IMS-AGW）、閉門交換機（MGW、MGCF、BGCF、IBCF）、音声回線交換サービス制御装置（AS）、音声メディア制御装置（MRFC、MRFP）、IMS呼制御装置（S-CSCF、I-CSCF）、SMS関連装置（GMSC）及びこれらに係るソフトウェア
② データ伝送役務に直課すべき資産	3Gパケット交換機（GGSN、SGSN）、ISP提供装置 及びこれらに係るソフトウェア

- ・ これに対する各社の考えは以下のとおり。

NTTドコモ	KDDI	ソフトバンク

音声伝送役務に直課している固定資産

赤枠内構成員限り

8

NTTドコモ

KDDI（沖縄セルラー、UQは除く）

ソフトバンク（WCPは除く）

[]内は2021年度の固定資産価額（帳簿価額）、単位：百万円。構成比は、移動電気通信役務に係る固定資産に占める当該資産区分の割合又は当該資産区分に占める直課項目の割合。

データ伝送役務に直課している固定資産

赤枠内構成員限り

9

NTTドコモ

KDDI（沖縄セルラー、UQは除く）

ソフトバンク（WCPは除く）

[]内は2021年度の固定資産価額（帳簿価額）、単位：百万円。構成比は、移動電気通信役務に係る固定資産に占める当該資産区分の割合又は当該資産区分に占める直課項目の割合。

世代	標準名 (略称)	標準名 (正式名)	備考
3G	各社の3G音声交換機		3G音声交換機 (※標準名なし)
4G	P-CSCF	Proxy-Call Session Control Function	VoLTE交換機
	IMS-AGW	IMS-Access Gateway	
共通	MGW	Mobile Gateway	回線交換サービスにおける関門交換機
	MGCF	Media Gateway Control Function	
	BGCF	Breakout Gateway Control Function	
	MRFC	Media Resource Function Controller	呼び出し音や音声ガイダンスの提供を行う音声メディア制御装置
	MRFP	Media Resource Function Processor	
	IBCF	Inter-connection Border Control Function	IP-POIとIMSを接続させる関門交換機
	AS	Application Server	IPネットワークにおけるサービス制御機能、課金制御機能
	S-CSCF	Serving Call Session Control Function	CS-IPにおける呼制御装置
	I-CSCF	Interrogating Call Session Control Function	
	GMSC	Gateway Mobile Switching Center	ショートメッセージ(SMS)におけるSMSCとの接続を行う装置

(2) トラフィック比以外の配賦基準を適用すべき固定資産

- 接続研第七次報告書において、固定資産価額比は原則トラフィック比により算出することが適当とされたが、一部の固定資産については、トラフィック比以外の配賦基準を適用することが適当である場合も考えられることを踏まえ、どのような固定資産にどのような配賦基準（回線数比、ネットワーク資産額比等）を適用することが適当か。

現状

- 接続研において、固定資産価額比の算出方法について各社に詳細な考え方を聴取したところ、採用している考え方がそれぞれ異なることが明らかとなった。これを踏まえ、接続研第七次報告書においては、事業者間で算出プロセスが異なること自体は直ちに問題となるものではないが、一部の事業者の採用している考え方について改善の余地があることが指摘された。
- 総務省において各社の考え方を確認の上、固定資産価額比の算出方法について見直しを求めたところ、**各社の見直し案の概要は以下のとおり。**

資産区分	資産の種類	配賦基準の見直し案
機械設備	以下設備以外（基地局設備、コア網設備等）	取扱量比（トラフィック比）
	サービス制御系装置	回線数比・・・①
	電力設備	ネットワーク資産額比・・・②
空中線設備	以下設備以外（アンテナ等）	取扱量比（トラフィック比）
	鉄塔、鉄柱等	回線数比／取扱量比（総通信時間比）・・・③
市内・市外線路設備	以下設備以外（ケーブル等）	取扱量比（トラフィック比）
	鉄塔、電柱等	回線数比／取扱量比（総通信時間比）・・・③
土木設備	管路等	回線数比／取扱量比（総通信時間比）・・・③
海底線設備	ケーブル等	取扱量比（トラフィック比）
端末設備		ネットワーク資産額比・・・②
建物	設備ビル等	ネットワーク資産額比・・・② （回線数比※）
構築物	防壁等	ネットワーク資産額比・・・② （回線数比※）

資産区分	資産の種類	配賦基準
機械及び装置	オフィス関連資産等	ネットワーク資産額比・・・②
車両及び船舶	移動無線車等	ネットワーク資産額比・・・② （回線数比※）
工具、器具及び備品	以下以外（測定機器等）	ネットワーク資産額比・・・②
	顧客系システム、料金系システム	回線数比・・・①
土地		ネットワーク資産額比・・・② （建物資産価額比※）
リース資産・・・④	以下以外	ネットワーク資産額比
	鉄塔、鉄柱等	回線数比／取扱量比（総通信時間比）・・・③
建設仮勘定・・・④		固定資産取得価額比／ネットワーク資産額比
無形固定資産	顧客系システム、料金系システム	回線数比・・・①
	交換機系ソフトウェア、障害対策システム等	ネットワーク資産額比・・・②
	研究開発用ソフトウェア	ネットワーク資産額比・・・②

※ 一部の事業者からは、一部の建物、構築物、車両等については回線数比で配賦し、土地及び一部の無形固定資産について建物資産価額比で配賦する、との見直し案が示されている。・・・④

考え方(案)

① サービス制御系装置、顧客系システム、料金系システムについて回線数比を配賦基準とすることについて

- 各社より、機械設備のサービス制御系装置（サービス制御や位置情報に係る装置）、「機械及び装置」又は「工具、器具及び備品」の顧客系システム、料金系システムについて、回線数比で配賦するとの見直し案が示されている。
- サービス制御系装置、顧客系システム、料金系システムは、**加入者情報等を管理する装置等であり、トラヒックよりも回線数との連動性が高い資産と考えられ、回線数比とすることに一定の合理性があるのではないが。**
- サービス制御系装置の具体的な対象については、NTTドコモより次ページの案が示されており、これに対する各社の考えは以下のとおり。

NTTドコモ	KDDI	ソフトバンク

- また、各社の具体的な回線数比（2021年度）及び回線数比の算出方法は以下のとおり。

NTTドコモ	KDDI	ソフトバンク

- 以上を踏まえ、**サービス制御系装置、顧客系システム、料金系システムについて、回線数比を配賦基準とすることが適当ではないか。**また、**サービス制御系装置の具体的な対象については、次ページのリストを例示することが適当ではないか。**

回線数比で配賦するサービス制御系装置(案)

世代	標準名 (略称)	標準名 (正式名)	備考
3G	HLR	Home Location Register	加入者情報を扱う装置で、D-SCPIは情報(データベース)管理を行う装置
	SGW	Signaling GateWay	共通線信号 (おもに3G方式に制御信号) の中継を行う装置※S-GWとは異なる装置
4G	MME	Mobility Management Entity	基地局を収容し、モビリティ制御(端末が移動しても、発着信及び通信を継続して提供可能とする制御)などを提供する装置
	PCRF	Policy and Charging Rules Function	ユーザデータ転送のQoS(クオリティオブサービス: ネットワークサービスを安定して使用出来る様に、データを通す順序や量を調整すること)及び課金のための制御を行う装置
	DRA	Diameter Routing Agent	EPCのシステムの1つである「PCRF」の機能ブロックの1つで、加入者プロフィールを収容するPCRブレードを選択する機能のブレード
	HSS	Home Subscriber Server	加入者情報を扱う装置で、D-SCPIは情報(データベース)管理を行う装置
5G	UDM	Unified Data Management	5GCにおけるC-Plane上のNF (機能部) で、各ユーザーの加入契約情報や端末認証情報、端末の在圏位置情報を保持する機能を担う装置
	AMF	Access and Mobility Management Function	5GCの一部であり、5G SA在圏時のモビリティ制御(端末が移動しても、発着信及び通信を継続して提供可能とする制御)などを提供する装置
	PCF	Policy Control Function	5GCの一部であり、ポリシー制御などを提供する装置
	CHF	Charging Function	5GCの一部であり、課金機能を提供する装置
	SMF	Session Management Function	5GCの一部であり、セッションを管理する装置
	NRF	Network Repository Function	5GCの一部であり、5GC-NFの管理する装置
	NSSF	Network Slice Selection Function	5GCの一部であり、5G SA在圏時において、加入者が利用するネットワークスライスを選択する装置
	BSF	Binding Support Function	5GCの一部であり、5GC-NFと加入者の紐づけを管理する装置
共通	DNS	Domain Name System	インターネットを使った階層的な分散型データベースシステム。主にホスト名や、電子メールに使われるドメイン名とIPアドレスとの対応づけを管理するために使用する装置
	SMSC	Short Message Service Center	音声、映像、FAX等のメディア処理機能を集約・統合した付加サービス系のサービス提供ノード。ショートメール、留守番電話等を提供する装置
	SMLC	Serving Mobile Location Centre	位置測位に関する機能を持つ装置群
	eSMLC	Evolved Serving Mobile Location Centre	
	LMF	Location Management Function	
	SLP	Service Location Protocol	
	SM-DP/SR	Subscription Manager Data Preparation/ Secure Routing	eSIMに関する機能を持つ装置

② ネットワーク資産額比について

- NTTドコモは、機械設備、空中線設備、線路設備、土木設備を「ネットワーク資産」とし、これらを音声伝送役務／データ伝送役務に配賦した結果を加重平均した比率（＝「ネットワーク資産額比」）を、機械設備（蓄電池装置等）、建物、構築物、機械及び装置、車両及び船舶、工具、器具及び備品、土地、無形固定資産の一部の配賦における配賦基準として用いている。これは、**音声伝送役務／データ伝送役務に直接区分することができない資産・費用について、ネットワーク資産全体の按分比を用いているものであり、一定の合理性があるものと考えられる。**
- 今般、各社から、機械設備のうち電力設備、端末設備、建物、構築物、機械及び装置、車両及び船舶、工具、器具及び備品、土地、無形固定資産の一部（の配賦基準に「ネットワーク資産額比」を用いる見直し案が示されている。（この際、一部の事業者は、機械設備、空中線設備、線路設備、土木設備に加えて、海底線設備を「ネットワーク資産」としている。）
- 機械設備、空中線設備、市内・市外線路設備、土木設備及び海底線設備を「ネットワーク資産」として「ネットワーク資産価額比」を算出することについて、各社の考えと、各社のネットワーク資産額比（2021年度）の試算結果は以下のとおり。

NTTドコモ	KDDI	ソフトバンク

	NTTドコモ		KDDI		ソフトバンク	
	現状	見直し案	現状	見直し案	現状	見直し案
NW資産額比 (取得価額)						
NW資産額比 (帳簿価額)						

- 以上を踏まえ、**機械設備のうち電力設備、端末設備、建物、構築物、機械及び装置（顧客系システム、料金系システムを除く）、車両及び船舶、工具、器具及び備品（顧客系システム、料金系システムを除く）、土地、無形固定資産（顧客系システム、料金系システムを除く）について、ネットワーク資産額比を配賦基準とすることが適当ではないか。**

③鉄塔、電柱、管路等の配賦基準について

- ・ 鉄塔、電柱、管路等については、各社で配賦基準が異なっている。
- ・ 当該資産の実際の利用に基づき配賦することが原価計算の原則であることを踏まえ、鉄塔及び電柱は当該鉄塔及び電柱に設置されるアンテナやケーブル等に利用されていること、管路は当該管路等に設置されるケーブル等に利用されていることに着目すると、鉄塔、電柱、管路等は、アンテナやケーブル等の固定資産価額比（＝取扱量比（トラヒック比））に基づき配賦することが考えられる。
- ・ 一方、各社の具体的な見直し案としては、「回線数比」又は「取扱量比（総通信時間比）」が示されており、その理由としては、「移動電気通信役務のエリア展開を行うための基礎的な設備であり、回線数比の方がより相関関係があること」、「トラヒック量に応じて直接設備が利用されるわけではなく、利用者のトラヒック量の増減に連動して設備量が増減するものではないこと」等があげられている。（鉄塔、電柱等の配賦基準について、各社の考えは以下のとおり。）

NTTドコモ	KDDI	ソフトバンク

- ・ 接続料の適正性向上の観点から、各社の固定資産価額比の算出方法は可能な限り統一されることが望ましいが、鉄塔、電柱、管路等について、「回線数比」又は「取扱量比（総通信時間比）」を配賦基準とすることについてどう考えるか。

④その他

○一部の建物、構築物、車両及び船舶の配賦基準について

- 一部の事業者からは、建物、構築物、車両及び船舶、土地の配賦基準について、通信用建物や移動電気通信役務に関する構築物、移動無線車等についてはネットワーク資産額比により配賦する一方で、**その他の建物、構築物、車両等については回線数比で配賦**するとの見直し案が示されている。

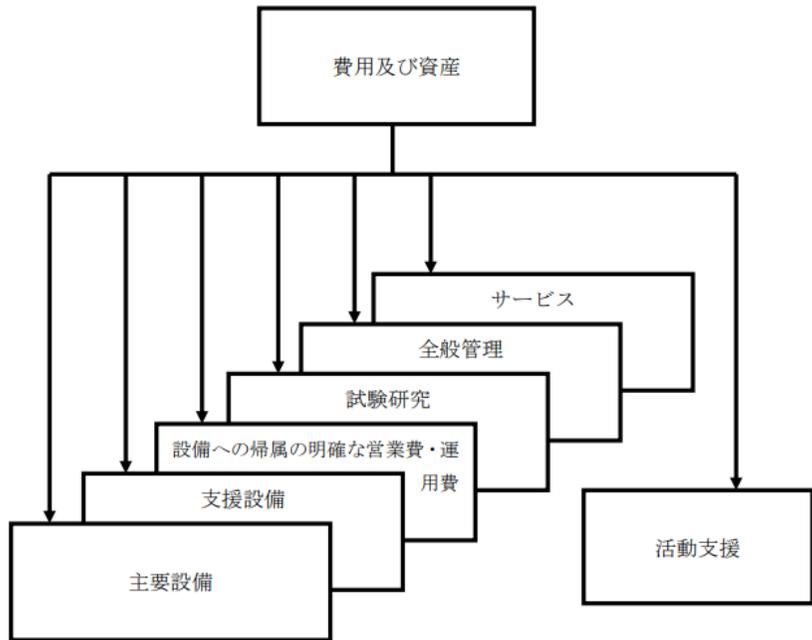
- 例えば建物については、通信用建物であれば当該建物に設置される設備等の占有面積比、事務用建物であれば当該建物に設置される設備や勤務する人員の占有面積比、稼働人員数比に着目するといったことも考えられるが、そのような配賦基準を算出することにも一定の稼働が必要となると考えられる。
- 接続料の適正性向上の観点から、各社の固定資産価額比の算出方法は可能な限り統一されることが望ましいが、**その他の建物、構築物、車両等については回線数比で配賦することについてどう考えるか。**

○リース資産、建設仮勘定の配賦基準について

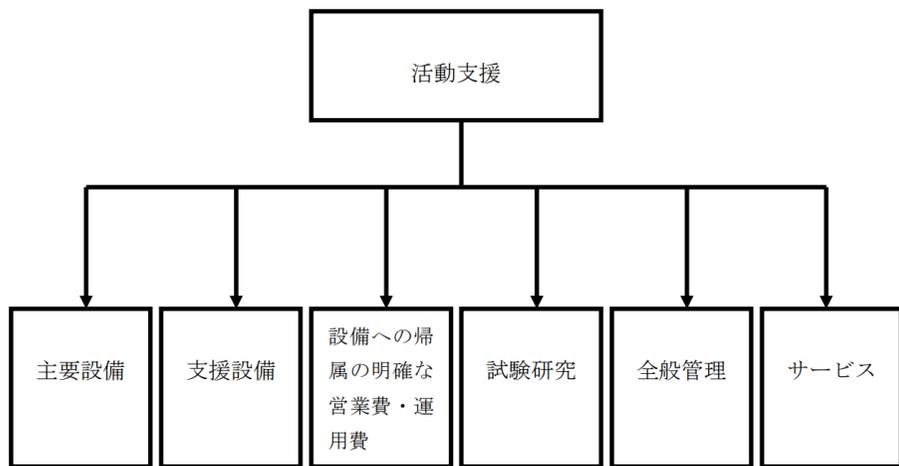
- リース資産については、NTTドコモのみが計上しており、現状では、その太宗は音声伝送役務の「その他」に帰属されており、接続料算定に影響していない。一方で、NTTドコモは、インフラシェアリング推進を目的として、保有する鉄塔の一部を通信インフラシェアリング事業を営んでいる事業へ譲渡している。この際、譲渡後の鉄塔について、リース資産として計上し、リース資産のうち鉄塔についての配賦基準は「③鉄塔、電柱、管路等の配賦基準について」で整理された配賦基準とし、その他のリース資産の配賦基準はネットワーク資産額比に見直すとしている。
- リース資産については、実際にリースの対象となる資産の内容が事業者や時期によって異なることから、リース資産の固定資産区分に対応した統一的な配賦基準を決めることは必ずしも適当ではないと考えられる。このため、**リース資産の配賦基準は、リースの対象となる資産に関連する固定資産区分の配賦基準に準じることが適当ではないか。**
- 建設仮勘定については、見直し案として「固定資産取得価額比」と「ネットワーク資産価額比」が示されており、各社で配賦基準が異なっている。
- 建設仮勘定については、リース資産と同様、その対象となる未完成の固定資産の内容が事業者や時期によって異なることから、また、未完成であり、実際にはサービスの提供に使用されていないことから、共通的な資産として按分することが適当と考えられる。このため、**建設仮勘定の配賦基準は、固定資産全体の固定資産価額（取得価額）比とすることが適当ではないか。**

(参考)第一種指定電気通信設備接続会計における費用及び資産の配賦

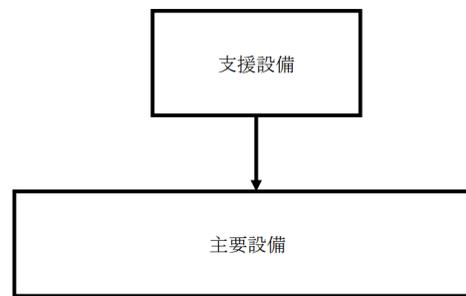
①会計決算データの費用及び資産について、設定された活動及び活動支援へ帰属。



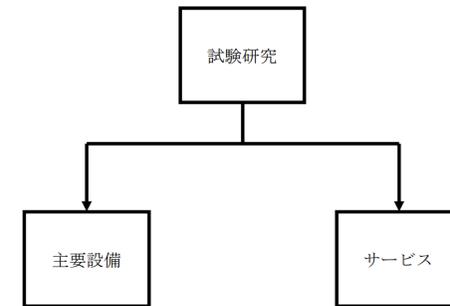
②活動支援に整理された費用及び資産を、各活動区分へ帰属。



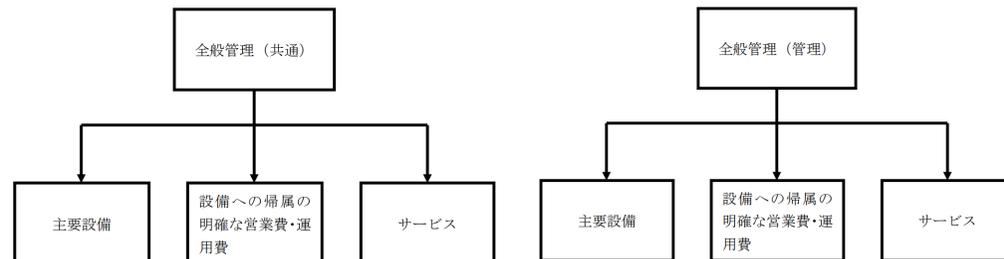
③支援設備に整理された費用及び資産を、「主要設備」の活動区分へ帰属。



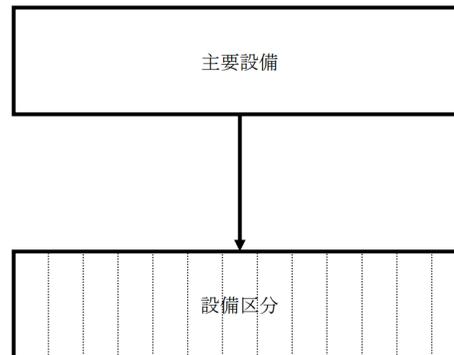
④試験研究に整理された費用及び資産を、「主要設備」及び「サービス活動」のそれぞれの活動区分へ帰属。



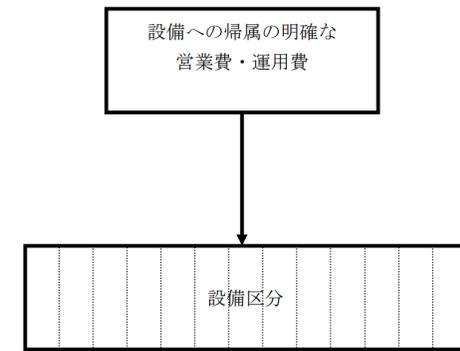
⑤先般管理（共通）、全般管理（管理）に整理された費用及び資産を、「主要設備」、「設備への帰属の明確な営業比・運用費」、「サービス活動」のそれぞれの活動区分へ帰属。

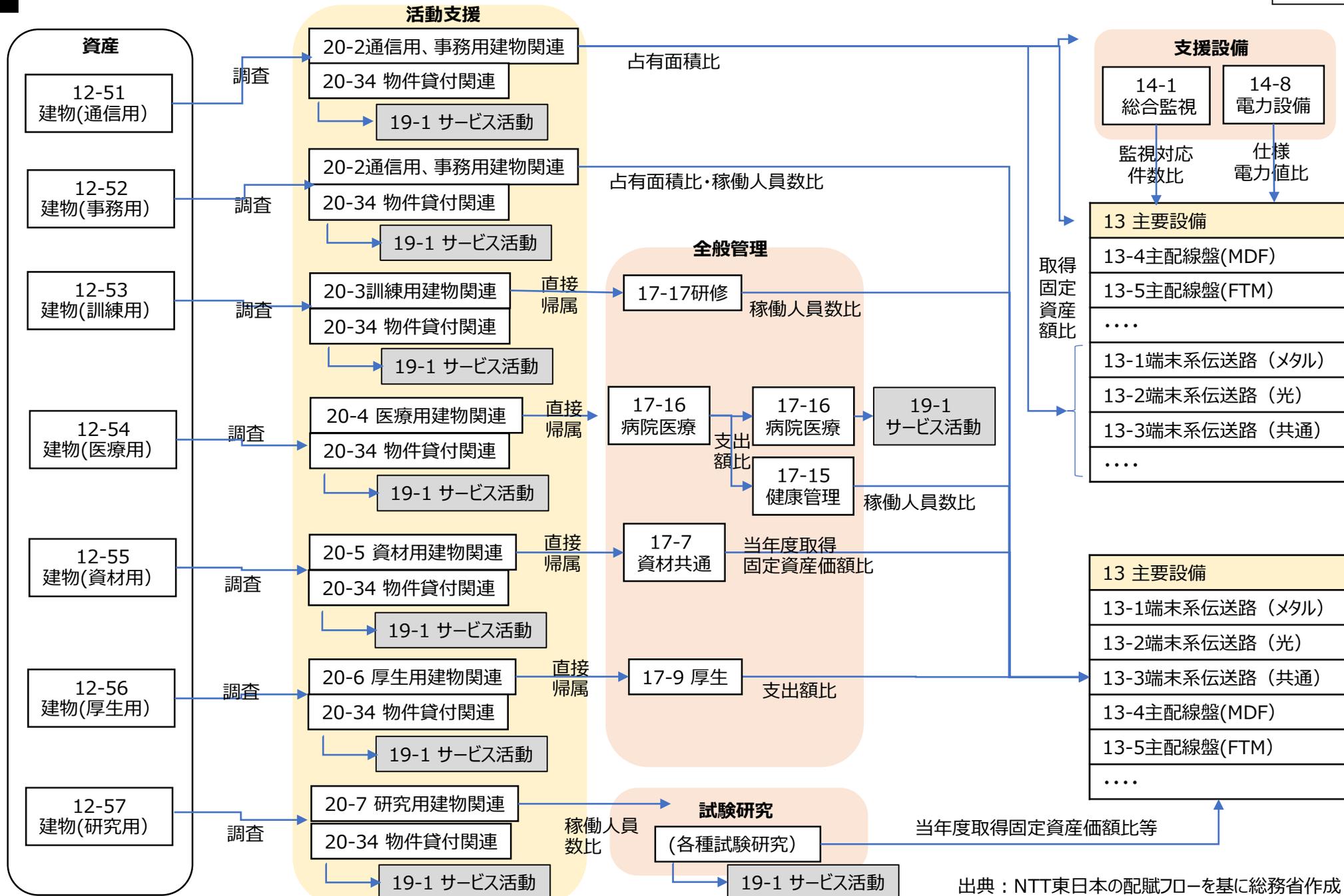


⑥主要設備について、回線数比等により設備区分へ帰属。



⑦設備区分に、設備への帰属の明確な営業比・運用費を帰属。





➤ トラフィック比の算出に当たり、各社のトラフィック測定箇所の違いによる影響を考慮する必要があるか。

現状と考え方(案)

- 各社のトラフィック比算出に用いるトラフィックの測定箇所及びこれにより算出されるトラフィック比（2021年度）は以下のとおり。各社の測定箇所に違いはあるが、測定されるトラフィックの対象に大きな違いはないものと考えられ、**トラフィック測定箇所の違いによる影響を考慮する必要はないのではないか。**

NTTドコモ	KDDI	ソフトバンク

- トラフィック比の算出に当たり、音声通信はQoSにより優先制御を行っていること、データ通信に比して重大な事故の基準/技術基準が厳格であること等について考慮する必要があるか。

現状と考え方（案）

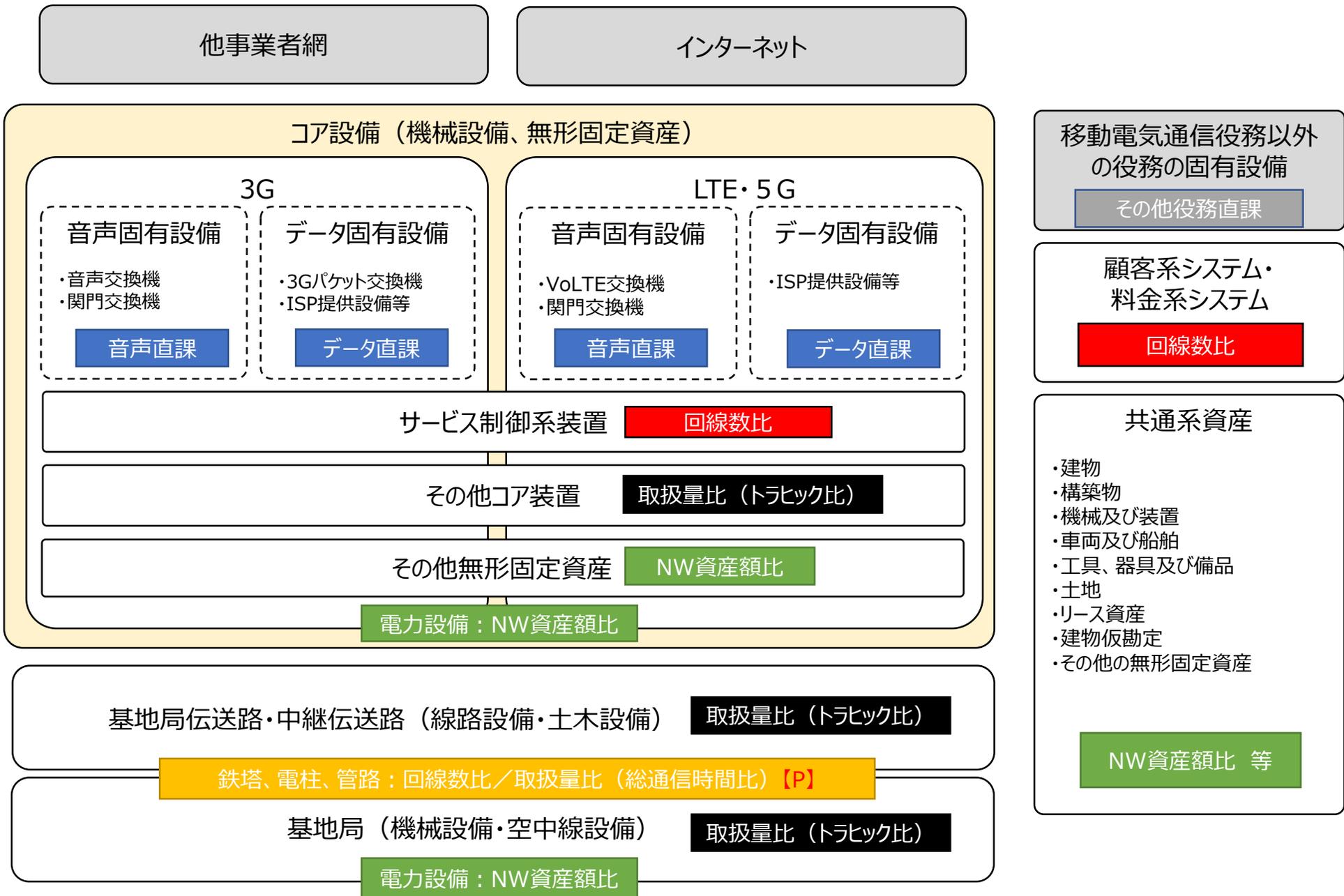
- ・ トラフィック比へのQoSの考慮について改めて各社の考えを確認した結果は以下のとおり。

NTTドコモ	KDDI	ソフトバンク

- ・ 現時点では、各社から具体的な計算方法が示されておらず検討ができないこと、接続料水準への大きな影響はないと想定されること等を踏まえ、トラフィック比へのQoSの考慮については、今後必要に応じて検討することとし、現時点では、トラフィック比の算出に当たり、QoSについて特段の処理を行わないとすることが適当ではないか。

(参考) NTTドコモの固定資産価額比を加味したトラフィック比による配賦について

--



固定資産の配賦基準の見直し(案) ①

OCT、UQ、WCPIは除く。主な配賦基準を記載。

赤枠内構成員限り

	NTTドコモ		KDDI		ソフトバンク	
	現状	見直し案	現状	見直し案	現状	見直し案
機械設備						
空中線設備						
市内・市外線路設備						
土木設備						
海底線設備						

ネットワーク資産

固定資産の配賦基準の見直し(案) ②

OCT、UQ、WCPIは除く。主な配賦基準を記載。

赤枠内構成員限り

	NTTドコモ		KDDI		ソフトバンク	
	現状	見直し案	現状	見直し案	現状	見直し案
端末設備						
建物						
構築物						
機械及び装置						
車両及び船舶						
工具、器具及び備品						
土地						
リース資産						
建設仮勘定						

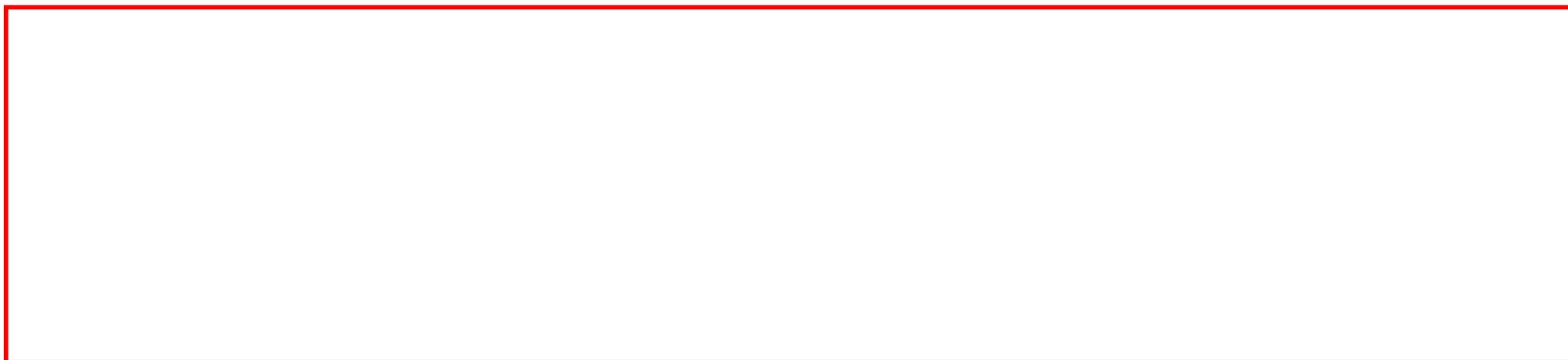
固定資産の配賦基準の見直し(案) ③

OCT、UQ、WCPIは除く。主な配賦基準を記載。

赤枠内構成員限り

24

	NTTドコモ		KDDI		ソフトバンク	
	現状	見直し案	現状	見直し案	現状	見直し案
無形固定資産						



2. 減価償却費及び施設保全費の配賦について

- 施設保全費及び減価償却費について、どのような費用を音声伝送役務/データ伝送役務に直課する費用とすることが適当か。
- 第二種指定電気通信設備接続会計規則において、二種類以上の種類の役務に関連する営業費用について、原則として、施設保全費は関連する固定資産価額（取得原価）比、減価償却費は関連する固定資産価額（帳簿価額）比によって各種類の役務に配賦することとされており、現状においても各社はこれに基づき配賦を行っているが、施設保全費及び減価償却費に対する固定資産価額比の適用方法について違いはないか。

現状

- ・ 各社の施設保全費及び減価償却費の整理の現状は次ページのとおり。
施設保全費について、NTTドコモは、NW保守運営機能、端末保守機能、NW構築機能等の保守機能ごとに費用を把握した上で、それぞれの機能に応じた配賦基準により配賦を行っている。KDDI及びソフトバンクは、一部の施設保全費を音声伝送役務/データ伝送役務に直課した上で、残りの施設保全費を固定資産価額（取得価額）比で配賦している点は共通だが、KDDIは移動電気通信役務に係る固定資産全体の固定資産価額（取得価額）比で配賦している一方、ソフトバンクは、直課対象資産を除く配賦対象固定資産の固定資産価額（取得価額）比で配賦している。
減価償却費について、各社とも一部の減価償却費を音声伝送役務/データ伝送役務に直課した上で、残りの減価償却費を固定資産価額（帳簿価額）比で配賦している点は共通だが、NTTドコモは、減価償却費の対象の設備ごとに費用を把握した上で、それぞれの設備に応じた配賦基準により配賦、KDDIは残りの減価償却費を移動電気通信役務に係る固定資産全体の固定資産価額（帳簿価額）比で配賦、ソフトバンクは残りの減価償却費を直課対象資産を除く配賦対象固定資産の固定資産価額（取得価額）比で配賦している。

考え方（案）

- ・ 第二種指定電気通信設備接続会計規則においては、二種類以上の種類の役務に関連する営業費用について、原則として、施設保全費は関連する固定資産価額（取得原価）比、減価償却費は関連する固定資産価額（帳簿価額）比によって各種類の役務に配賦することとされており、個別の役務に直課できる費用は直課することが原則である。
- ・ 接続料の適正性向上の観点からは、各社の費用配賦方法は可能な限り統一されることが望ましいが、各社で費用把握の考え方が異なることから、各社で共通して音声伝送役務/データ伝送役務に直課する費用を確認することはできなかつた。このため、**施設保全費について、音声伝送役務又はデータ伝送役務に直課できるものは直課した上で、配賦すべきものについては原則として固定資産価額（取得価額）比で配賦すること、減価償却費について、音声伝送役務又はデータ伝送役務に直課できるものは直課した上で、配賦すべきものについては原則として固定資産価額（帳簿価額）比で配賦することが適当ではないか。**
- ・ これに対する各社の考えは以下のとおり。

NTTドコモ	KDDI	ソフトバンク

- ・ なお、電気通信事業会計規則において、施設保全費とは「電気通信設備の保全のために直接必要な費用」とされている。**費用配賦の見直しに合わせて、各社において、施設保全費とすべきではない費用が含まれていないか改めて確認の上、必要に応じて見直しを行うことが適当ではないか。**

(1)減価償却費及び施設保全費の直課・配賦の在り方

赤枠内構成員限り

27

NTTドコモ

KDDI、沖縄セルラー、UQ

ソフトバンク、WCP

(1)減価償却費及び施設保全費の直課・配賦の在り方

- 各社の施設保全費及び減価償却費に係る見直し案は以下のとおり。

	NTTドコモ		KDDI		ソフトバンク	
	現状	見直し案	現状	見直し案	現状	見直し案
施設保全費						
減価償却費						



➤ 施設保全費、減価償却費以外の営業費用についても、見直すべきものはないか。

・ 施設保全費、減価償却費以外の営業費用についても今回見直す部分があるかについて各社に確認したところ、以下のとおり。

NTTドコモ	KDDI	ソフトバンク

考え方（案）

・ 電気通信事業会計規則において、通信設備利用料は「他の事業者に対してその設備を使用する対価として支払う費用」とされている。**通信設備利用料の配賦基準については、当該利用料を支払って使用する通信設備に関連する固定資産区分の配賦基準に準拠することが適当ではないか。**

➤ 第二種指定電気通信設備接続会計規則において、事業者は役務別固定資産帰属明細表及び移動電気通信役務収支表を作成する際に準拠した資産の整理の基準及び手順並びに費用及び収益の配賦の基準及び手順を記載した書類（「配賦整理書」）を作成しなければならないこととされているが、各社の配賦整理書は必ずしも実際の配賦基準が記載されておらず、わかりにくい記述となっている。現在、第二種指定電気通信設備会計規則を改正し、配賦整理書に様式を設定することを予定しているが、様式以外の公表部分においても、改善すべき点はないか。

・ より具体的な配賦基準がわかるよう配賦整理書の記載の見直しを求めることについて、各社の考えを確認したところ、以下のとおり。

NTTドコモ	KDDI	ソフトバンク

考え方（案）

・ 配賦整理書について、少なくとも資産及び費用における全ての配賦基準を記載することとし、**費用配賦の見直しにあわせて、配賦整理書の記載の見直しを各社に求めることが適当ではないか。**

各社の配賦整理書に記載された固定資産の配賦基準

必ずしも実際の配賦基準が記載されていない

○NTTドコモ

機械設備	無線基地局回線比率
空中線設備	無線基地局通話回線数比
端末設備	原価部門毎に対応した配賦方法
線路設備	無線基地局通話回線長比
土木設備	無線基地局通話回線長比
建物	ネットワーク資産額比
構築物	ネットワーク資産額比
機械及び装置	ネットワーク資産額比
車両	ネットワーク資産額比
工具、器具及び備品	原価部門毎に対応した配賦方法
土地	ネットワーク資産額比
リース資産	リース料比率
建設仮勘定	固定資産取得額比率
無形固定資産	ネットワーク資産額比

○KDDI

有形固定資産	機械設備	固定資産帳簿価額比
	空中線設備	固定資産帳簿価額比
	通信衛星設備	固定資産帳簿価額比
	端末設備	固定資産帳簿価額比
	市内線路設備	固定資産帳簿価額比
	市外線路設備	固定資産帳簿価額比
	土木設備	固定資産帳簿価額比
	海底線設備	固定資産帳簿価額比
	建物	固定資産帳簿価額比
	構築物	固定資産帳簿価額比
	機械及び装置	固定資産帳簿価額比
	車両及び船舶	固定資産帳簿価額比
	工具、器具及び備品	固定資産帳簿価額比
	休止設備	固定資産帳簿価額比
	土地	固定資産帳簿価額比
	リース資産	固定資産帳簿価額比
	建設仮勘定	固定資産帳簿価額比
無形固定資産	海底線使用权	固定資産帳簿価額比
	衛星利用権	固定資産帳簿価額比
	施設利用権	固定資産帳簿価額比
	ソフトウェア	固定資産帳簿価額比
	のれん	固定資産帳簿価額比
	特許権	固定資産帳簿価額比
	借地権	固定資産帳簿価額比
	リース資産	固定資産帳簿価額比
その他無形固定資産	固定資産帳簿価額比	

○ソフトバンク

移動音声携帯電話、移動音声その他、移動データ携帯電話・BWA、移動電気通信役務以外の電気通信役務のうち、二以上の種類の電気通信役務に共用される固定資産は、簿価を固定資産帳簿価額比、取得価格を固定資産取得価格比で按分しています。

各社の配賦整理書に記載された営業費用の配賦基準

○NTTドコモ

営業費	(略)	電気通信収入額比／事業別販売数比／事業別契約数比
施設保全費	NW保守運営機能 (略)	ネットワーク資産額比
	端末保守機能 (略)	事業別故障受付件数比
	NW構築機能 (略)	ネットワーク資産額比
	施設保全機能・共通費用	ネットワーク資産額比
共通費	情報システム機能 (略)	ネットワーク資産額比／電気通信収入額比
	調達・物流機能 (略)	事業別発注回数比／事業別入出庫回数比
	共通機能 契約	営業費・施設保全費比率
	調達・物流機能 物品調達 (略)	事業別発注回数比
	共通機能 (略)・共通費用	営業費・施設保全費比率
管理費	管理機能 (略)・共通費用	営業費・施設保全費・共通費 (除情報システム機能) 比率
試験研究費	試験研究機能 基礎・基礎研究	電気通信収入額比
	試験研究機能 開発・実用化	電気通信収入額比
	試験研究機能 研究開発企画	電気通信収入額比
	試験研究機能 研究開発企画 (償却費等)	ネットワーク資産額比
	試験研究機能・共通費用	電気通信収入額比
減価償却費		固定資産の配賦基準により細分別に算定
固定資産除却費	除却損	固定資産の配賦基準により細分別に算定
	撤去費用	除却損支出額比
通信設備使用料		無線基地局回線容量比
		営業収入額比
租税公課	固定資産税	固定資産正味価額比
	事業所税等	原価部門毎に対応した配賦方法

○KDDI

営業費	窓口	契約件数比
	料金	請求書発送件数比
	販売	契約件数比
	その他	契約件数比
運用費		契約件数比
施設保全費		固定資産取得価額比
共通費		営業・保守部門の人員費比
管理費		営業・保守・共通部門の人員費比
試験研究費		営業収益額比
減価償却費		固定資産帳簿価額比
固定資産除却費		固定資産帳簿価額比
通信設備使用料		固定資産帳簿価額比
租税公課	固定資産税等	固定資産帳簿価額比
	事業所税	管理・共通部門の人員費比

○ソフトバンク

営業費	窓口	販売件数比
	料金	料金請求件数比
	販売	販売件数比
	その他	回線数比
施設保全費		固定資産取得価額比
管理費		営業・保守部門の人員費比
試験研究費		固定資産取得価額比
減価償却費		固定資産帳簿価額比
固定資産除却費		固定資産帳簿価額比
通信設備使用料		回線数比
租税公課	固定資産税等	固定資産帳簿価額比
	事業所税	管理部門の人員費比

➤ 接続研第七次報告書を踏まえ、固定資産価額比の算出プロセスの適正性等について検証を可能とするため、配賦整理書に新たに様式を追加する第二種指定電気通信設備接続会計規則の一部改正を含む省令改正について、情報通信行政・郵政行政審議会に諮問中。

第二種指定電気通信設備接続会計規則の一部改正案

(個別注記表、役務別固定資産帰属明細表、移動電気通信役務収支表、接続会計報告書及び配賦整理書)

第5条 事業者は、別表第一による個別注記表、(略)並びに別表第五による役務別固定資産整理表及び別表第六による移動電気通信役務費用整理表を含む当該役務別固定資産帰属明細表及び(略)を作成しなければならない。

別表第五 役務別固定資産整理表の様式(第5条及び第10条関係) 【新設】

様式第1 直課及び配賦に係る固定資産価額 (単位 円)

役務の種類	移動電気通信役務						合計
	音声伝送役務			データ伝送役務			
	直課している固定資産価額	配賦している固定資産価額	小計	直課している固定資産価額	配賦している固定資産価額	小計	
電気通信事業固定資産(帳簿価額)							
有形固定資産							
機械設備							
(略)							
有形固定資産合計							
無形固定資産合計							
電気通信事業固定資産合計							

様式第2 主要な直課対象の固定資産項目

主要な直課対象の固定資産項目	当該固定資産項目の価額(単位:円)	当該固定資産項目を直課している電気通信役務の別	当該固定資産項目を直課している理由
有形固定資産			
機械設備			
(略)			
無形固定資産			

様式第3 主要な配賦対象の固定資産項目

主要な配賦対象の固定資産項目	当該固定資産項目の価額(単位:円)	当該固定資産項目の配賦基準	当該配賦基準の具体的な比率	当該配賦基準を採用する理由等
有形固定資産				
機械設備				
(略)				
無形固定資産				

(接続会計報告書等の公表)

第10条 (略)

2 (略)

3 【新設】前二項の規定にかかわらず、事業者は、その事業上の秘密の保持の必要により、接続会計報告書等のうち別表第五による役務別固定資産整理表及び別表第六による移動電気通信役務費用整理表を公表しないことができる。

規定の趣旨

- 原価の大宗を占める減価償却費及び施設保全費における音声伝送役務/データ伝送役務間の配賦基準となる**固定資産価額比**について、その**算出プロセスを総務省において検証可能とするため**、
 - ✓ 音声伝送役務/データ伝送役務に**直課/配賦している固定資産価額の総額**(様式第1)
 - ✓ 音声伝送役務/データ伝送役務に**直課している主要な固定資産の項目、価額及び直課とする理由**(様式第2)
 - ✓ 音声伝送役務/データ伝送役務間で**配賦している主要な固定資産の項目、価額、配賦基準等及び当該配賦基準を採用する理由**(様式第3)について、固定資産区分ごとに記載する様式を配賦整理書に追加(別表第五)。
- 減価償却費及び施設保全費の音声伝送役務/データ伝送役務間での配分についても**算出プロセスを総務省において検証可能とするため**、
 - ✓ 音声伝送役務/データ伝送役務に**直課/配賦している費用の総額**
 - ✓ 音声伝送役務/データ伝送役務に**直課している主要な費用の項目、額及び直課とする理由**
 - ✓ 音声伝送役務/データ伝送役務間で**配賦している主要な費用の項目、額、配賦基準等及び当該配賦基準を採用する理由**について、費用区分ごとに記載する様式を配賦整理書に追加(別表第六として別表第五と同様の様式を新設)。
- 今般追加する**別表第5及び別表第6**により作成される書類には**二種指定設備設置事業者の経営上の機密情報を含む可能性があるため、公表しないことができる旨を規定**
- (適用時期) 以上の改正について、改正省令の施行の日以後終了する事業年度(=令和5年4月1日から開始する事業年度)に係る接続会計財務諸表等から適用する。

➤ 次回WGにおいて、費用配賦の見直しの接続会計及び接続料算定への適用時期、激変緩和措置について検討するため、MNO 3社に接続料の試算を依頼することとしたい。具体的には、以下の項目について試算を依頼してはどうか。

(1) 音声伝送交換機能 (3分当たり)

※2 2022年度接続料の精算に利用し、2023年度に暫定適用する接続料

	NTTドコモ		KDDI・沖縄セルラー		ソフトバンク	
	見直し前	見直し後試算	見直し前	見直し後試算	見直し前	見直し後試算
2022年度届出接続料※2	7.47円		8.23円		9.15円	

(2) データ伝送交換機能 (回線容量単位接続料、10Mbps・月当たり)

	NTTドコモ		KDDI・沖縄セルラー・UQ		ソフトバンク・WCP	
	見直し前	見直し後試算	見直し前	見直し後試算	見直し前	見直し後試算
[精算接続料] 2021年度	27.0万円		22.5万円		18.7万円	
[予測接続料] 2023年度	15.6万円		13.1万円		12.6万円	
[予測接続料] 2024年度	13.0万円		11.0万円		9.8万円	
[予測接続料] 2025年度	11.2万円		10.2万円		8.0万円	

(1) 音声伝送交換機能 (3分当たり)

※3 2023年度接続料の精算に利用し、2024年度に暫定適用する接続料

	NTTドコモ		KDDI・沖縄セルラー		ソフトバンク	
	見直し前試算	見直し後試算	見直し前試算	見直し後試算	見直し前試算	見直し後試算
2023年度届出接続料※3						

(2) データ伝送交換機能 (回線容量単位接続料、10Mbps・月当たり)

	NTTドコモ		KDDI・沖縄セルラー・UQ		ソフトバンク・WCP	
	見直し前試算	見直し後試算	見直し前試算	見直し後試算	見直し前試算	見直し後試算
[精算接続料] 2022年度						

※その他に、MNP転送機能、SMS伝送交換機能、データ伝送交換機能の回線数単位接続料、SIMカード枚数単位接続料が存在。

①2021年度
接続会計
(公表済み)
に見直し
を反映

②2022年度
接続会計
(公表済み)
に見直し
を反映

※2022年度接続会計を基礎として算定する接続料は未届出のため、試算値の公表等の扱いには慎重な検討が必要。

- ・試算範囲に関する各社の考えは以下のとおり。

NTTドコモ	KDDI	ソフトバンク